

◆注意喚起情報を提供します

(1) 不審な訪問者にご注意！

「大阪市の下請け業者だが、10年に1回排水管を清掃している」と言って、事前連絡なしで事業者が訪れ、勝手に床を剥がして排水管を清掃し、代金（25,250円）を請求したという事例がありました。

不審な訪問者があった場合は、ただちに最寄りの警察署、またはお住まいの地域を担当する[建設局各工営所](#)などにご連絡ください。

(2) 話題の新事業のもうけ話？にご注意！

東京オリンピック関連企業への詐欺的な投資話や、シェールガスなどの新たなエネルギー事業、震災復旧のためのコンテナのレンタル事業など、新事業に関するトラブルが当センターに寄せられています。

悪質業者は、最近話題となっているものや、高齢者が関心を持ちそうな事業を投資対象に近づいてきます。もうけ話として、未公開株、運営実態のない老人ホームの社債、ファンド型投資商品などのトラブルが増えています。複数の業者が登場し、実体のはっきりしないような権利を買わせるという手口も問題となっています。

いったんお金を払ってしまうと、取り戻すのは非常に困難です。

うまい話を持ちかけられても安易に信用せず、お金を払う前に、周囲の人や大阪市消費者センターにご相談ください。

◆大阪市消費者センター（住之江区南港北2-1-10 ATC ITM棟3階）

・消費生活相談専用電話：6614-0999

（毎日 午前10時～午後5時、12/29～1/3を除く）

- ・メール相談：大阪市消費者センターホームページから

「[メール相談](#)」にアクセス

- ・面 談：大阪市消費者センター（※予約不要）
その他の面談場所（※要予約 6614-0999）
 - ・天王寺サービスカウンター
 - ・市民相談室(市役所1階)

◆地域講座をご利用ください。

約10名以上集まれば、無料でどこでも出張します。

地域包括支援センター、社会福祉協議会、民生委員協議会、介護サービス事業所・町会等からお申し込みいただいています。

[地域講座についてのお問い合わせ](#)は、6614-7522
へお願いします。



メインキャラクター／エルちゃん